

会計年度任用職員（札幌市就学相談員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（札幌市就学相談員）
採用予定人数	1名程度
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の就学、入学、転学、退学並びに就学義務の猶予及び免除に関する指導・相談業務 ・児童・生徒の在学に関する調査・統計業務に関する業務
応募資格	<p>市立小中学校で管理職経験を有する方 地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
任用期間	<p>令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり</p>
勤務場所	札幌市教育委員会（札幌市中央区北2条西2丁目）
勤務所属	札幌市教育委員会学校教育部
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日：1週間当たり5日（月曜日～金曜日） ・休日：日曜・土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間：1週間当たり30時間とし、1日当たりの割振りは次のいずれかから所属長が定める。 A勤務：8時45分から15時30分まで（休憩45分） B勤務：10時00分から16時45分まで（休憩45分） <p>※時間外勤務を命ずる場合あり</p>
給与	<p>月額154,191円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和6年4月時点のものです。給与改定等により採用時に変更されることがあります。</p>
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則10日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	<p>地方公務員法上の各規定が適用（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能</p>
スケジュール 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・応募受付期間：令和6年1月15日以降 ・面接日程：随時 ・合否決定時期：随時 ・応募方法：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 <p>※書類選考後、面接を行う方のみ電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル3階 札幌市教育委員会学校教育部学びの支援担当課 宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（札幌市就学相談員）履歴書在中」と朱書き</p>
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。